

効な美術館及び日本の美術産業発展のための計画を打明けられました。この問題は宮内省の会議で討議され、私は美術教育が当計画の一部をなすものとして、文部省管轄下に検討されるべきである、と提案しました。外国美術の導入については、何も問題になりませんでした。この計画は日本美術を内から発展させるためのものであることを、誰もがはっきりと了解していました。一八八六年四月、光栄にも伊藤伯と大多数の閣僚諸卿が上野で開かれた我々鑑画会の展覧会を見に来られ、日本画の真に活気ある発展の開始に満足の意を表されました。この展覧会では三年間にわたる努力の成果が発表され、諸卿はこの進歩が講演と指導による私の個人的な方法の賜物であることをはっきり了解した、とっておられました。

(森有礼宛フェノロサ書簡草稿部分。村形明子編『フェノロサ資料』一(一二五頁))

また、これは芳崖の逸話の一つであるが、伊藤博文がフェノロサらを支援するようになったのは芳崖の作品や意見に感服した結果であるとする話が伝わっている。つまり、伊藤はこの第二回大会で「二王の図」(仁王捉鬼図)を見るに及んでそれまでの日本画軽視の態度を改め、芳崖に絵を依頼した。それを快諾した芳崖は「大鷲」(本学蔵)の制作に取り組み、また、一方ではこのときとばかり伊藤を訪れ、美術論を開陳し、それらが効を奏して伊藤が彼らの活動を援助することになり、その結果、美術学校設立等が実現したというのである。この話は河瀬秀治談「美術界の今昔」(『日本美術』

第八十号。明治三十八年十月)あたりが初出らしく、全てを芳崖の効に帰せしめている点で余りにも講談めいているが、しかし、芳崖が「大鷲」制作当時に岡不崩に出した手紙(岡不崩著『志のぶ草』明治四十三年十二月。日英舎)を見ると、芳崖の伊藤を説得しようとする決意のほどが察せられ、伊藤もあるいはそれに動かされるようなことがあったのかも知れないと思われる。

明治十九年の古社寺調査

明治十九年四月から六月にかけて、図画取調掛では岡倉覚三、フェノロサ、藤田文蔵、狩野芳崖ら四名の掛員が奈良地方古社寺の宝物調査に出張した。この調査は前回明治十七年の調査の実績をふまえてさらに調査を完全ならしめるためのものであった。岡倉らの派遣については、『文部省第十四年報』には

明治十九年四月十三日 本邦美術品取調ノ為メニ文部属岡倉覚三及ヒ雇藤田文蔵ニ大阪府下奈良地方出張ヲ命シ廿三日更ニ狩野芳崖ニ同地出張ヲ命ス

と記されている。フェノロサの名は記されていないが、もとより彼も、加藤直景(図画取調掛の小使であったといわれる。)を連れて同行した。藤田文蔵と狩野芳崖が調査に加わったのは、将来美術学校で開始する国風美術教育の基礎となる古美術研究を行うためであったと考えられる。ちなみに岡倉は東京美術学校開校後、新任の教師を奈

良や京都に出張させ、同じように古美術見学をさせている。

古美術保護については本来図画取調掛の直接司るべき事項ではなかった。にも拘らず、岡倉とフェノロサが保護制度確立を目的とする調査に派遣されたのは、宮内省の意向によるものと考えられる。この十九年三月に博物館が農商務省から宮内省に移管され、それを契機に宮内省では伊藤博文総理大臣兼宮内大臣のもとに古美術保護対策の検討を始めたが、前述(70頁)のように、この年の初めに伊藤博文と岡倉、フェノロサの間には提携ができていたらしい。このことから今回の古社寺調査も伊藤の内命によるものと推測される。この調査旅行については、一つには岡倉の書き残した「奈良古社



狩野芳崖筆「奈良官遊地取」の一部 明治19年

寺調査手録」(原題なし。日本美術院蔵。平凡社版『岡倉天心全集』第八卷所収)によって凡その経過を明らかにすることができる。このノートには名刹の仏像や古画についての覚え書きがスケッチを交えて書き込まれている。もう一つは狩野芳崖筆「奈良官遊地取」(全十二巻。本学蔵)で、これは仏像、仏画、建造物その他の鉛筆スケッチ集である。この二つの資料を、中に記されている日時や調査対象をもとに照合してみると、岡倉と芳崖は大体行動を共にしていたことがわかる。ただし、芳崖は藤田とともに岡倉、フェノロサより一足先に帰京している。その証左となるのは次の記事であるが、この記事は工部美術学校出身の洋風彫刻家である藤田が、岡倉らに同調して日本の古彫刻の技法を現代に生かすべく実験製作を試みていたことを示している点でも注目される。

○日本古代美術取調

同省(文部省)にては先頃より岡倉圖畫取調掛長 米人フェノロサ并に畫工狩野芳崖 彫像師藤田文藏諸氏を奈良へ派遣し古美術を取り調へらるゝよし聞及びしが此程狩野藤田二氏は歸京せられたり 殊に藤田氏は天平時代の塑像の法張秘の法など委しく取調へられ質等ハ分析して見られしが其思想の富たるハ勿論且つ堅固永久に堪ゆること驚ろくべき製造法なりと云へり 同氏ハその法に倣ひて製造し見るべしと語られし由

(『大日本美術新報』第三十一号。明治十九年五月三十一日)

フェノロサはこの調査旅行中、伊藤博文ないしは井上毅に宛てた

上申書を提出した様子で、その草稿がハーヴァード大学ホートン・ライブラリーに残っている（『フェノロサ資料』所収）。一通は地方の社寺美術品調査の不備、寺僧の無知や私物化などによって美術品が散佚の危機に晒されていることを指摘し、早急に保護措置を講じなければならぬという訴えである。もう一通は博物館が収集を行う上で必要となるリストを完成するためには調査期間を延長したいこと、自分を宮内省に雇い替えして古美術保護および研究の事に専念させて貰いたいことを要請するもので、こちらの要請は直ちに承認され、同年八月一日付で彼は東京大学雇教師の職を免ぜられて文部省兼宮内省雇となった。

岡倉は六月十一日に帰京し、フェノロサも同じころ帰京した。なお、岡倉は同年夏、再度調査に赴いた。これについては『文部省第十四年報』に次の記載がある。実際の出発は八月十一日で、帰京は九月二日であった。

明治十九年七月廿七日 曩ニ本邦美術品保存法ノ事ニ付宮内省ト商議スル所アルニ因リ文部属岡倉寛三ニ京都、大阪、滋賀、和歌山四府縣ニ出張ヲ命シ該地方ノ社寺ニ藏スル美術品ヲ検査シ之ヲ保存スルノ處置ヲ爲サシム

なお、岡倉は今回の調査の報告書である「美術品保存ニ付意見」（国学院大学梧蔭文庫蔵。平凡社版『岡倉天心全集』第三巻所収）を提出している。梧蔭すなわち井上毅は明治十七年七月に設置された宮内省図書寮の初代図書頭（明治二十一年二月九鬼隆一と交替）であった。

この報告書の中で岡倉は、古美術保護については宮内省が主導権を握り、その資力と権力をもって古美術品を収集し、保護行政の効果をおげなければならないと主張し、収集の際の参考として彼が調査した美術品および古書の日録を示している。岡倉の保護行政に対する考えは、美術局設置運動の項で述べたように、文部省に美術局を置いて保護行政もその管轄下に置くことであったが、この報告書ではそれを宮内省管轄下に置くべきであるとしており、以前と異なる考えを示している。それはあるいは宮内省が保護問題に対して非常に積極的姿勢を示し始めたことに関連があるのかも知れない。

加納鉄哉・竹内久一

明治十七、十九年の古社寺調査の際に岡倉やフェノロサと接触したことが機縁となって美術学校設立準備に参画し始めた人に加納鉄哉と竹内久一がいる。鉄哉は古美術品模造の達人で、鉄筆画と称する独特の彫技でも名を知られ、佐野常民と特に親しく、その庇護を受けていた。また、竹内久一はもとは牙彫を業としていたが、明治十四年にそれを止めて鉄哉の弟子となった。翌十五年十月、師弟ともども時勢に感じて古美術研究を志し、奈良へ向けて東京を發つた。以来、多く奈良において古社寺を巡り、土地の事情に通じていたので、岡倉やフェノロサにとってはよき案内役となったのである。鉄哉は相当の奇人だったようだが、フェノロサは遺稿の中で

彼は芸術的価値をかなりよく知っており、自費で過去一年半最